

1. 南三陸町スポーツ交流村利用料金一覧表

令和6年4月1日改定

利 用 区 分				利用料 (円)		
総 合 体 育 館	ア リ ー ナ	施 設	貸切利用	1時間につき	750円	
			個人利用	一般、大学生	1人1回につき	100円
				高校生	1人1回につき	50円
				中学生以下	1人1回につき	無料
	設 備		放送設備 (一式)	1回につき	1,000円	
			舞台照明設備 (一式)	1回につき	1,000円	
			電光掲示板 (一式)	1回につき	1,000円	
			照 明	全照度利用	1時間につき	300円
				2/3照度利用	1時間につき	200円
				1/3照度利用	1時間につき	100円
	暖 房	1時間につき	2,500円			
	文 化 交 流 ホ ー ル	施 設	放送設備 (一式)	1回につき	1,000円	
			舞 台 照 明 設 備	舞台照明設備 (一式)	1回につき	1,000円
				照 明	ステージ利用	1時間につき
			ホール利用		1時間につき	150円
			暖 房	1時間につき	1,500円	
			冷 房	1時間につき	450円	
	会 議 室 和 室 ミ ー テ ィ ン グ 室 ト レ ー ニ ン グ 室		会議室	2時間につき	250円	
			和室	2時間につき	150円	
			ミーティング室	2時間につき	150円	
トレーニング室 (高校生以上の個人利用に限る)			1人1回につき	300円		
			利用回数券 (11回利用券)	3,000円		
屋外	テニスコート (1コート)	1時間につき	200円			

備 考

- 「貸切利用」とは、競技大会、講習会その他催物等において施設を独占的に利用する場合を、「個人利用」とは、貸切利用以外の場合をいう。
- アリーナの施設の2分の1又は3分の1以下を利用する場合の利用料は、利用料の2分の1又は3分の1の額とし、アリーナの施設の2分の1以下を利用する場合の照明設備の利用料は、利用料の2分の1の額とする。
- 利用時間が1時間に満たない場合は、1時間に切り上げる。ただし、会議室、和室及びミーティング室にあっては、利用時間が2時間に満たない場合は2時間に切り上げ、2時間を超える場合における利用料は、1時間につき利用料の2分の1の額とする。
- 入場料、参加料、受講料、会費その他これらに類する料金を徴収し、営利を目的として催しを行う場合の利用における利用料は、町内の社会教育関係団体の利用にあっては利用料の2倍、その他の利用にあっては利用料の4倍の額とする。
- この料金は消費税を含む。
- 料金の徴収は前納もしくは利用日精算とする。また、夜間利用団体で1回500円の徴収は、1ヶ月単位で月末利用日精算とする。